

1 借受・転貸状況

1-1 借受・転貸面積(令和5年度)

	合計 (フロー)	3月末までに権利発生したもの(※2)										左記の期間(※4)							
		計画の別					権利の種類別		地目別(※3)			設定期間別							
		促進計画	集積計画 (一括方式)	配分計画	集積計画	農地法 3条	賃借	使用賃借	田	畑 (樹園地以外)	畑 (樹園地)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	
借受面積	138.6	25.4	112.9		0.3	-	132.6	5.9	4.6	133.9	-	-	-	-	2.4	70.9	9.2	55.8	0.3
転貸面積(※1)	167.4	44.1	117.3	5.9			161.0	6.4	6.7	160.7	-	0.3	3.4	8.6	77.2	18.5	59.1	0.3	
うち新規集積面積(※1)	53.6	17.6	35.9	0.2			51.6	2.1	0.8	52.9	-	-	2.9	1.5	27.2	12.7	9.1	0.3	

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に農地中間管理権を取得し、令和5年度に転貸した面積を含む。「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まない。

※2:過年度に農地法第3条第1項14の2の届け出又は農用地利用集積計画を公告し、令和5年度に権利発生したもの及び過年度に農用地利用配分計画を認可公告し、令和5年度に権利発生したものを含む。

※3:登記簿地目ではなく、現況地目で区分し記載すること(1-2でも同様)。

※4:農地中間管理権を取得した農地の借受または転貸の期間の区分ごとに面積を記載する。**(年度末の残存期間でないことに注意)。**

1-2 累計(令和5年度末時点)※1

	累計 (ストック)	権利の種類別		地目別			残期間別(※4)								地域類型別	
		賃借	使用賃借	田	畑 (樹園地以外)	畑 (樹園地)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	平地 農業地域	中山間 農業地域	
借受面積(①)	938.2	881.6	56.6	39.6	1.9	896.7	57.7	128.3	393.9	179.8	158.2	16.9	3.4	874.1	64.1	
うち転貸面積(②)	926.4	870.4	56.0	39.4	1.9	885.1	57.6	127.9	390.1	177.7	152.7	16.9	3.4	866.2	60.2	
うち新規集積面積	387.6	360.1	27.5	19.4	1.9	366.3	32.9	51.9	130.0	80.8	78.8	11.4	1.7	360.5	27.0	
うち機構が管理している面積(③)	11.8	11.2	0.6													
うち作業委託で管理している面積	-	-	-													
うち条件整備中の面積	-	-	-													
うち新規就農者等へ転貸するために確保した面積(※2)	-	-	-													
うち研修実施のために確保した面積																
転貸率②/①	0.99															

※令和5年度末までに権利発生したものを記載すること。

※1:借受面積は、令和5年度末時点で現に農地中間管理権を取得している全面積、転貸面積は令和5年度末時点で現に転貸している全面積とし、当年度以前に解約・解除した面積は含まない。

※2:新規就農者、新規参入者等へ転貸する目的であらかじめ中間保有している全面積を記載すること。

※3:研修(農地中間管理事業の実施に関する法律第2条第3項第7号)を実施するために確保した面積を記載すること。

※4:令和5年度末時点の残期間で区分し記載すること**(利用権設定時の存続期間でないことに注意)。**

1-3 遊休農地の借受・転貸面積(令和5年度)

フロー	3月末までに権利発生したもの(※2)	うち農地バンク自ら(※3)解消した面積
借受面積(※1)	19.3	-
転貸面積(※2)	19.3	

※1:農地法第30条の規定による利用状況調査で遊休農地(農地法第32条第1項第1号及び第2号の農地をいう。以下同じ。)と判断された農地であって、かつ、借受時点で遊休農地であったものを、令和5年度中に機構が借り受けた面積を記載すること。

※2:※1及び上記1-1の※2と同じ。

※3:「農地バンク自ら」には、委託して解消したものを含む。

1-4 遊休農地の借受・転貸面積(令和5年度末時点の累計)

ストック	3月末までに権利発生したもの	うち農地バンク自ら解消した面積
借受面積	82.7	0.2
転貸面積	82.4	

2 転貸先の状況(令和5年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積 ^{※1}
(1)地域内の農業者	273	161.6
うち個人	231	109.1
① 担い手	135	70.3
ア. 認定農業者	67	41.5
イ. 認定新規就農者	25	9.1
ウ. 基本構想水準到達者	43	19.7
② 担い手以外	96	38.8
うち法人	42	52.5
① 担い手	35	44.9
ア. 認定農業者	20	20.2
A. うち企業	15	15.7
うち農外から参入した企業	-	-
イ. 認定新規就農者	1	0.2
ウ. 基本構想水準到達者	14	24.5
② 担い手以外	7	7.6
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業	-	-
うち企業	29	42.5
うち農外から参入した企業	-	-
(2)地域外からの参入者	13	5.8
うち個人	13	5.8
① 担い手	3	0.3
ア. 認定農業者	2	0.3
イ. 認定新規就農者	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	1	0.1
② 担い手以外	10	5.4
うち法人	-	-
① 担い手	-	-
ア. 認定農業者	-	-
A. うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
イ. 認定新規就農者	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	-	-
② 担い手以外	-	-
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業	-	-
うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
(1)と(2)の合計(※3)	285	167.4

※1: 担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2: 各経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上されて重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

※3: 複数地域で転貸を受けたことによる重複を除いた数を記載すること。(延べ数ではない)

3 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況
別表のとおり

【参考】既存経営体・新規参入経営体別の転貸先の状況(令和5年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
(1)既に農業経営を行っている農業者	273	164.5
うち個人	231	112.0
① 担い手	136	70.5
ア. 認定農業者	68	41.8
イ. 認定新規就農者	24	8.9
ウ. 基本構想水準到達者	44	19.8
② 担い手以外	95	41.5
うち法人	42	52.5
① 担い手	35	44.9
ア. 認定農業者	20	20.2
A. うち企業	15	15.7
うち農外から参入した企業	-	-
イ. 認定新規就農者	1	0.2
ウ. 基本構想水準到達者	14	24.5
② 担い手以外	7	7.6
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業	-	-
法人うち企業	29	42.5
うち農外から参入した企業	-	-
(2)新たに農業経営を行う農業者	12	2.9
うち個人	12	2.9
① 担い手	1	0.1
ア. 認定農業者	-	-
イ. 認定新規就農者	1	0.1
ウ. 基本構想水準到達者	-	-
② 担い手以外	11	2.7
うち法人	-	-
① 担い手	-	-
ア. 認定農業者	-	-
A. うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
イ. 認定新規就農者	-	-
ウ. 基本構想水準到達者	-	-
② 担い手以外	-	-
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業	-	-
法人うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
(1)と(2)の合計	285	167.4

4 機構実績の評価、取組事例

令和5年度の機構実績について定量的な記載も交えて記載し実績を評価してください。また、取組事例や研修の実績についても具体的に記入してください。記入にあたっては、令和5年度に実施した農地バンクヒアリング調査票等を参考に記入をお願いします。

○機構事業の評価

畑作が主である本県において、まとまった面積での貸借は難しいこと、また、地縁血縁の結びつきが強く、地主が他人に貸し付けることへの抵抗が大きいことから、出し手不足が問題となっており、これまでと同様に、市町村推進チームの活動を促進するとともに、制度の周知や相対農地や市町村有地の機構への誘導、遊休農地の利活用等をすすめた。

令和5年度の借受件数は413件、面積は138.6haに対して、転貸件数は468件、面積は167.4haとなった。令和4年度と比較すると借受件数で97%、借受面積で118%、転貸件数で101%、転貸面積で107%となる。継続して実施してきたPR効果や利用者の増加に伴う認知度の高まり等により、重点地域として取り組んできた市町村では機構を活用した農地の貸し借りが一定程度行われている。一方で、令和5年度は基盤強化法の経過措置が使えることから従来どおり基盤法での権利設定を行っているものや相対による農地の貸し借りがあると思われ、バンク法の実績が大きく増える状況にはなっていない。

○取組事例

【市町村推進チームの活性化と市町村キャラバン(中間管理事業の推進に関する意見交換)の実施】

実績の増加のためには市町村推進チームの活動を促進する必要があることから、毎月公社担当者が推進チーム会議に参加するとともに、13市町村においては、別途、農政課・農業委員会等の担当者と中間管理事業の今後の予定や改善点等について意見交換を行った。また、令和6年度末の基盤法の経過措置終了を見据え、早い段階でのバンク法による権利設定への移行を依頼した。(R5.8～11)

【農地の出し手対策の強化(PR活動の徹底等)】

沖縄県では出し手面積(農地バンクの借受面積)の確保が重要な課題であることから、農地の出し手への周知を行った。

●新聞広告・テレビ等のメディアを活用した、土地持ち非農家等への農地中間管理事業のPR活動

R5.9.30、10.1 県広報テレビ番組「うまんちゅひろば」での広報

R6.1.19 全国農業新聞への公告掲載

R5.10.24(東京会場)、R5.11.2(大阪会場) 農業参入フェアにて広報パンフレットの設置

随時 市町村窓口でのパンフレット設置

●研修会・説明会の開催(オンライン会議を活用)やHPでの情報発信や相談会等での働きかけ

・市町村担当者向け事業説明会(R5.4.27)で中間管理事業の説明と合わせて出し手の掘り起こしを依頼した。

・各市が開催した相談会に参加し、中間管理事業の説明を行った。

R5.12.3 宮古島市県外地主相談会(愛知県)

R6.2.23-24 宮古島市本島地主相談会(浦添市)

R6.2.7-9 石垣市不在地主相談会(東京都)

・公社HPで中間管理事業の取組について資料を掲載した。

●市町村が所有する農地を機構事業へ誘導

市町村有地の貸借意向について、推進チーム会議で検討し、受け手が利用可能な案件について貸借を行っている。令和5年度に借り受けた市町村有地は合計で17.1haとなっている。

●遊休農地の農地バンク事業を通じた利活用

耕作放棄地の利用については、再生が可能な事業等の利活用が必要であり、県村づくり計画課、市町村、JA等と対象となる事業について調整を進めることや、新たに創設された遊休農地解消緊急対策事業の活用も検討し、担い手農家の負担軽減に努めている。一部は補助事業等を活用して伐開等を行っているものの、多くが自力での作業となっている。自力での再生が見込めない場合は借受不適合として断らざるを得ないが、可能な限りマッチングを図っている。

マッチング率を高めるために、伐開や産廃撤去費用等については出し手・受け手の間に入って賃料の減額による負担経費の相殺について調整する等の交渉を行っている。

【研修関係】

・農地利用最適化推進委員及び、農業委員会との連携強化のため、職員等に対して、中間管理事業の内容及び連携強化について説明を行った。

R5.5.17市町村農業委員会新任職員研修会

R5.6.26市町村農業委員会会長・事務局長研修会

R5.11.21農業員・農地利用最適化推進委員研修会(北部)

R5.11.22農業員・農地利用最適化推進委員研修会(中部)

R5.11.27農業員・農地利用最適化推進委員研修会(宮古)

R5.11.28農業員・農地利用最適化推進委員研修会(南部)

R5.12.4 農業員・農地利用最適化推進委員研修会(八重山)

・新規就農希望者に対して、中間管理事業の説明を行った。

R5.6.19 中部地区就農支援講座

R5.7.3 北部地区新規就農講座

R5.7.19 農業大学校講座

R5.7.30 沖縄県新規就農相談会(南部地区)

R5.12.10 沖縄県新規就農相談会(北部地区)

・農地整備事業との連携として、換地事務担当者研修会(R5.9.14)で中間管理事業の説明を行った。

・公社職員の資質向上のため、農地保有合理化協会の開催する各種研修に参加した。

R5.5.30-31 農地中間管理機構新任職員研修会(オンライン)

R5.7.4-5 農地中間管理機構コーディネーター研修(対面)

R5.10.10-11 農地中間管理機構経理研修会(オンライン)

R5.11.1-2 農地中間管理事業担当者研修会(オンライン)

R5.11.7-8 農地中間管理機構法務研修会(オンライン)

(別表)

單位:ha

市町村 (又は組合)	機構 借入金額 (ストーク) ①	権利の種類別		地目別		残期間別										地域類型別		総資産額 (ストーク) ②	権利の種類別		地目別		残期間別										地域類型別		②①	機構管理 面積	権利の種類別		③②①
		貸借	使用貸借	田	畑 (傾斜地付)	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 4年未満	4年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	平地 農業地域	中山間 農業地域	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 4年未満		4年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	平地 農業地域	中山間 農業地域	貸借	使用貸借													
国領村	64.1	61	3	0	-	64	-	6	14	5	34	8	-	64	60.2	57	3	0	-	60	-	5	13	5	31	6	-	-	60	94%	3.9	3.9	0.0	0.0					
大室味村	20.3	10	10	2	2	16	1	5	5	5	4	1	0	20	20.3	10	10	2	2	16	1	5	5	4	1	-	0	20	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
真村	20.3	19	1	-	-	20	1	1	2	7	9	-	0	20	19.6	18	1	-	-	20	1	1	1	7	9	-	0	20	-	97%	0.7	0.7	0.0	0.0					
今帰仁村	0.3	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	0	-	0	0.3	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	0	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
本部町	7.9	8	-	-	-	8	0	1	4	1	2	0	-	8	7.9	8	-	-	-	8	0	1	4	1	2	0	-	8	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
名護市	23.6	23	1	0	-	23	1	6	10	4	3	-	-	24	22.4	22	1	0	-	22	1	6	9	4	2	-	22	-	95%	1.2	1.0	0.2	0.0						
那覇村	2.6	3	-	-	-	3	-	-	2	0	0	-	-	3	2.6	3	-	-	-	3	-	-	2	0	0	-	-	3	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
宜野座村	5.1	5	-	-	-	5	-	0	-	-	3	2	-	5	5.1	5	-	-	-	5	-	0	-	3	2	-	-	5	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
金武町	53.7	54	-	-	-	54	1	16	23	4	10	0	-	54	53.7	54	-	-	-	54	1	16	23	4	10	0	-	54	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
伊平座村	2.9	3	-	2	-	1	-	1	2	-	-	-	-	3	2.9	3	-	2	-	1	-	1	2	-	-	-	-	3	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
伊是名村	3.1	3	-	0	-	3	-	0	0	2	1	-	-	3	2.9	3	-	0	-	3	-	0	2	1	-	-	0	2	-	93%	0.2	0.2	0.0	0.0					
伊江村	0.1	0	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	0	0.1	0	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	0	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
うるま市	54.0	52	2	-	-	54	4	15	16	11	8	-	0	54	53.6	52	2	-	-	54	4	15	15	11	8	-	0	54	-	99%	0.5	0.2	0.2	0.0					
沖縄市	7.0	6	1	-	-	7	2	0	1	0	3	0	-	7	7.0	6	1	-	-	7	2	0	1	0	3	0	-	7	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
読谷村	10.6	10	1	-	-	11	-	3	4	1	3	-	-	11	10.4	10	1	-	-	10	-	3	3	1	3	-	-	10	-	98%	0.2	0.2	0.0	0.0					
北中城村	0.2	0	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	0	0.2	0	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	0	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
中城村	5.8	5	0	-	-	6	1	1	2	1	1	-	-	6	5.6	5	0	-	-	6	1	1	2	1	1	-	-	6	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
西原町	18.6	18	1	-	-	19	1	2	4	5	6	-	1	19	18.6	18	1	-	-	19	1	2	4	5	6	-	1	19	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
豊見城市	0.6	0	0	-	-	1	-	0	-	0	0	-	-	1	0.5	0	0	-	-	0	-	0	-	0	0	-	-	0	-	80%	0.1	0.1	0.0	0.0					
糸満市	35.0	34	1	-	-	35	4	7	12	6	5	-	0	35	34.2	33	1	-	-	34	3	7	12	6	5	-	0	34	-	98%	0.8	0.8	0.0	0.0					
八重瀬町	18.4	14	4	-	-	18	2	5	3	3	4	1	0	18	18.2	14	4	-	-	18	2	5	3	3	4	1	0	18	-	99%	0.2	0.2	0.0	0.0					
南城市	68.2	65	3	-	-	68	8	18	26	8	2	1	68	67.7	65	3	-	-	68	8	6	18	26	7	2	1	68	-	99%	0.5	0.5	0.0	0.0						
南風原町	1.8	2	-	-	-	2	0	-	1	1	-	-	-	2	1.6	2	-	-	-	0	1	1	1	-	-	-	2	2	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
与那原町	0.4	0	-	-	-	0	4	0	0	0	0	-	-	0	0.4	0	-	-	-	0	0	0	0	-	-	-	0	0	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
久米島町	35.3	30	5	-	-	35	4	12	12	6	0	-	0	35	35.2	30	5	-	-	35	4	12	12	6	0	-	0	35	-	100%	0.1	0.1	0.0	0.0					
南大東村	5.9	6	-	-	-	6	-	6	-	6	-	-	-	6	5.9	6	-	-	-	6	-	6	-	-	-	-	-	6	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
宮古島市	208.9	187	22	-	-	209	7	15	117	52	14	3	1	209	206.7	185	22	-	-	207	7	15	116	51	13	3	1	207	-	99%	2.2	2.1	0.1	0.1					
多良間村	0.3	0	-	-	-	0	-	-	0	0	-	-	-	0	0.3	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0	0	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
石垣市	142.5	143	-	-	17	-	126	12	15	87	19	6	4	-	143	142	-	-	17	-	126	12	15	87	19	6	4	-	142	-	100%	0.2	0.2	0.0	0.0				
竹富町	103.7	103	1	17	-	87	9	10	42	14	28	-	-	104	102.7	102	1	17	-	86	9	9	42	14	28	-	-	103	-	99%	1.0	1.0	0.0	0.0					
与那国町	17.0	17	-	0	-	17	-	0	8	2	7	-	-	17	17.0	17	-	0	-	17	-	0	8	2	7	-	-	17	-	100%	0.0	0.0	0.0	0.0					
与那国町計	938.2	881.6	56.6	39.6	1.9	896.7	57.7	128.3	393.9	179.8	158.2	16.9	3.4	874.1	926.4	870.4	56.0	39.4	1.9	885.1	57.6	127.9	390.1	177.7	152.7	16.9	3.4	866.2	60.2	99%	11.8	11.2	0.6	0.6					

令和5年度の農用地利用集積等促進計画等の作成実績

都道府県	農用地利用等集積促進計画			計画案の作成方法												農用地利用集積計画（一括方式）		
				農業委員会による要請 （バンク法第18条第11項）			市町村等の協力 （バンク法第19条第2項）			業務委託先 （バンク法第22条第2項）			農地バンク自ら					
	計画件数	筆数	面積(ha)	計画件数	筆数	面積(ha)	計画件数	筆数	面積(ha)	計画件数	筆数	面積(ha)	計画件数	筆数	面積(ha)	計画件数	筆数	面積(ha)
沖縄県	112	237	49.4	0	0	0	112	237	49.4	0	0	0	0	0	0	354	543	118.9

※ 農用地利用等集積促進計画を令和5年度に公告し、翌年度に権利発生するもの、農用地利用集積計画（一括方式）を令和5年度に認可公告し、翌年度に権利発生したものを含む。